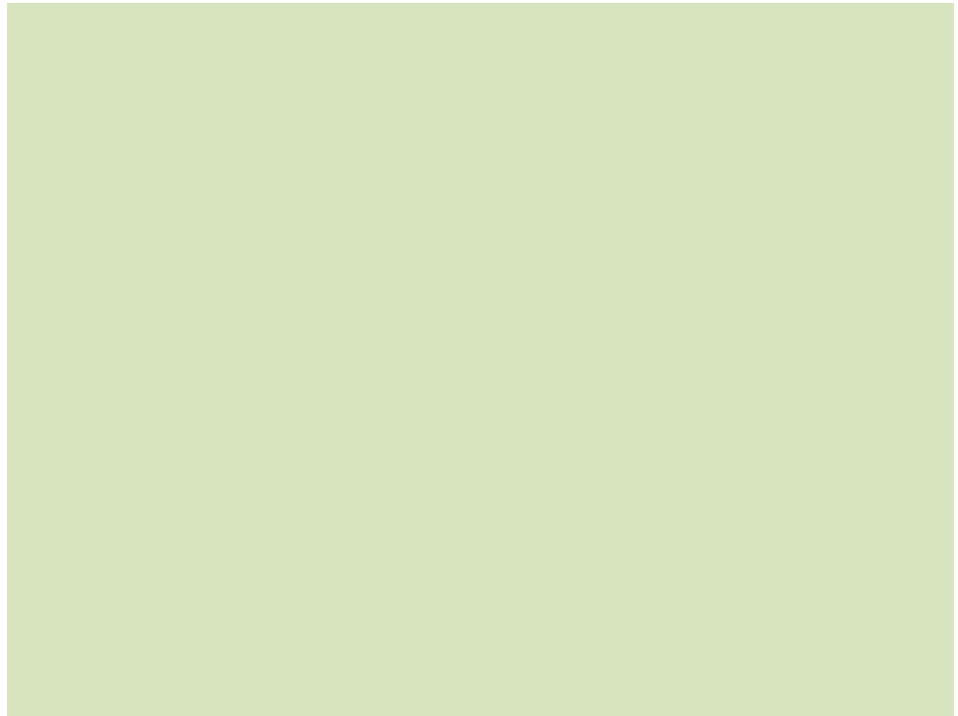




第5次 網走市行政改革推進計画



令和3年度～令和7年度

令和4年2月
網 走 市

目次

第1 はじめに	01
第2 第4次網走市行政改革推進計画の検証	
■ 成果の概要	02
1 行政改革の効果額	02
2 基金と市債残高	02
■ 具体の成果	03
1 人口減少社会に対応した質の高い行政サービスの提供	03
2 総合戦略に対応する市役所の組織体制づくり	04
3 健全な財政運営	05
第3 当面の課題と行政改革の方向性	
1 行政改革の計画期間	06
2 計画の位置付け	07
第4 行政改革推進の重要視点	
1 新しい日常に対応した行政サービスの提供	08
2 社会情勢の変化や多様な市民ニーズへの対応を 可能とする組織	09~10
3 健全な財政運営	11
4 公有財産の適正管理	11
第5 第5次網走市行政改革推進計画の効果見込額	
1 事務事業の見直し及び予算執行努力	12
2 多様な歳入の確保	12
第6 行政改革取り組み後の収支等の見込み	
1 収支の見込み	13
2 基金残高の見込み	13
3 市債残高の見込み	13
資料 網走市中期財政収支見通し	
■ 試算の前提	14
■ 網走市中期財政収支見通し	15
■ 計上した主な事業	16

■第1 はじめに

行政の組織と機能は、時代の潮流を読み解き常に見直されるものであり、時代が求めるさまざまな行政需要へ対応するには、継続的な行政改革が必要です。

本市はこれまで、4 次にあたる行政改革推進計画により、限られた行政資源を効率的・効果的に活用した行政運営に努め、市民サービスの向上に取り組んできた結果、財政の健全化や子育て支援の充実、地域医療体制の確保などにおいて、一定の成果を得ることができました。

一方で、今後、少子高齢化、公共施設の耐震化や長寿命化、ごみの減量化などへの対応に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大によるさまざまな変革への対応に迫られています。

このため、デジタル・トランスフォーメーションなどの新たな概念を踏まえた「第5次網走市行政改革推進計画」を策定し、なお一層の行政運営の効率化、財政基盤の強化、市民満足度の向上に取り組むこととします。

■第2 第4次網走市行政改革推進計画の検証①

■ 成果の概要

第4次行政改革推進計画では、平成28年度から令和2年度までの5年間で約26億円の収支不足が見込まれたことから、行政改革の効果額を約16億8千万円と定め、人件費の抑制、公有財産の適正管理、歳出の削減、歳入の確保等により財政健全化に取り組んできました。

これらの取り組みの結果、効果額は約46億8千万円で、目標よりもさらに約29億9,400万円の改善が図られ、収支不足を解消するとともに、基金残高は約22億円の増、市債残高は約31億円の増となりましたが、平成27年度末残高344億円と比較すると約24億円の減となり、財政状況の改善について一定の成果が現れました。

1 行政改革の効果額

(単位：百万円)

区 分	目標額	効果額
総人件費の抑制	201	202
歳出削減	1,200	2,769
歳入確保	280	1,704
計	1,681	4,675

2 基金と市債残高

(単位：百万円)

区 分	取崩可能基金残高	市債残高
行革計画上の令和2年度見込額	1,222	28,932
令和2年度決算額	3,421	32,028
差 引	2,199	3,096

※ 使用可能な基金残高は約22億円の増加となりました。主な要因はふるさと納税制度の取り組みによるものです。

※ 市債残高は、計画の見込みより約31億円の増となりました。主な要因は、麦類乾燥調製貯蔵施設整備、市道整備・改修、河川整備、災害復旧、旧網走高校解体、西部地区へき地保育所整備などの実施によるものです。

なお、特殊要因である臨時財政対策債など、市の負担を伴わない市債（約100億円）を除く実質的な市債残高は約220億円となります。

■第2 第4次網走市行政改革推進計画の検証②

■ 具体の成果

計画期間中の取り組みは次のとおり。

1 人口減少社会に対応した質の高い行政サービスの提供

(1) 子育て支援の充実

- ア 小中学生の通院医療費の助成及び第3子以降の医療費を無料化 (H28)
- イ 子どもが誕生した世帯への紙おむつ用ゴミ袋を支給 (H29)
- ウ 児童が地域の人と触れ合える居場所づくりへの支援 (H29)
- エ 新生児の聴覚障がいの早期発見のため検査費用を助成 (H30)
- オ インフルエンザ予防接種の助成対象を高校3年生まで拡大 (H31)
- カ 5歳児への健康相談を実施 (H31)
- キ 産婦健康診査の実施、助産師等による産後ケア費用を助成 (H31)
- ク 一時保育を実施する施設を拡大 (H31)
- ケ 私立認可保育所「いせの里保育園」にて病後児保育を実施 (H31)
- コ 妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談支援体制を整備 (H31)
- サ 母子手帳アプリを導入 (H31)

(2) 公共施設の耐震化対策の検討

- ア 公共施設の耐震化など機能を維持するための手法を検討 (H30)
- イ 網走市新庁舎建設基本構想を策定 (R2)

(3) 地方行政サービス改革の推進

- ア 戸籍の電算化による窓口の効率化 (H28)
- イ 静湖園を廃止し、民設民営の「養護老人ホームふれあい館」を開設 (H28)
- ウ 除雪を含む公共土木施設の維持管理業務の一括委託 (H30)
- エ コミュニティFMを活用した緊急防災情報を提供する仕組みの構築 (H31)
- オ 保育園を統合し、児童館併設の私立認可保育所「いせの里保育園」を開設 (H31)
- カ セキュリティの向上などのため事務用パソコンを集中管理化 (H31)

(4) その他

- ア 休日内科急病センターの整備による内科救急医療体制の充実化 (H28)
- イ 衛生環境の確保ため一般廃棄物処理施設などを整備 (H28)
- ウ 市内医療機関への脳神経外科の開設及び運営を支援 (H31)
- エ 持続可能な医療体制を確保するため開業医を誘致 (R2)
- オ AIを活用したオンデマンドバスの実証実験を実施 (R2)

■第2 第4次網走市行政改革推進計画の検証③

2 総合戦略に対応する市役所の組織体制づくり

(1) 組織機構の見直しを行い、部の再編を実施

- ア 【新設】健康福祉部／福祉部に市民部健康管理課を編入
農林水産部／経済部農政課と水産港湾部水産漁港課をもって編成
観光商工部／観光部に経済部商工労働課を編入
建設港湾部／建設部に水産港湾部港湾課を編入
- イ 【廃止】水産港湾部

(2) ワークライフバランスの推進

ア 時間外勤務の縮減

年 度	総時間数	1人当たり時間数
平成 28 年度	43,000時間	144.30時間
平成 29 年度	30,507時間	105.56時間
平成 30 年度	28,959時間	99.52時間
平成 31 年度	28,764時間	101.28時間
令和 2 年度 (コロナ関連を含む再掲)	27,566時間 (29,095時間)	95.72時間 (101.02時間)

※平成 31 年度から、「時間外勤務命令の上限」を民間労働法制や国家公務員の取扱いに準じて実施

イ 年次有給休暇の取得促進

年 度	総取得日数	1人当たり取得日数
平成 28 年度	2,423日	7.10日
平成 29 年度	2,681日	7.84日
平成 30 年度	2,994日	8.63日
平成 31 年度	3,161日	9.24日
令和 2 年度	3,228日	9.15日

※平成 31 年度から「年次有給休暇の年間 5 日間取得」を民間労働法制や国家公務員の取扱いに準じて実施

(3) 職員の資質向上や意識改革

人事評価制度の導入

人材育成の一環として平成 29 年度より「人事評価制度」を導入しました。半期ごとに業績目標の設定と評価を実施し、所属長との面談を通じたコミュニケーションの活性化、士気高揚、公務能率の向上に努めています。

■第2 第4次網走市行政改革推進計画の検証④

3 健全な財政運営

(1) 職員数は350名を上回らないことを基本

年度	職員数	人口1万人当たり職員数	
		網走市	類似団体
平成28年度	350名	81.9名	98.6名
平成29年度	345名	81.6名	100.0名
平成30年度	350名	84.0名	100.6名
平成31年度	344名	84.0名	101.5名
令和2年度	350名	87.3名	102.9名

(2) 事務事業の見直し及び予算執行努力 (単位：百万円)

年度	事務事業の見直し	予算執行努力	計
平成28年度	—	—	—
平成29年度	92	464	556
平成30年度	160	450	610
平成31年度	268	446	714
令和2年度	301	588	889
計	821	1,948	2,769

(3) 公有財産の適正管理

- ア 統廃合 さんごそう保育園・嘉多山保育園、すずらん保育園・たんぽぽ保育園
- イ 解体 女性センター、旧網走高校、市営住宅

(4) 多様な歳入の確保

- ア 市有財産の売却 売却額：470百万円
- イ ふるさと納税制度 寄附積立額：3,119百万円
- ウ 特別会計の健全化

① 網走港整備特別会計

実質収支額：△1,296百万円から△1,017百万円へ279百万円の改善

② 能取漁港整備特別会計

実質収支額：△564百万円から△181百万円へ383百万円の改善

■第3 当面の課題と行政改革の方向性①

第5次行政改革推進計画の策定にあたり、令和3年度当初予算を基礎とした令和7年度までの中期的な財政収支を試算したところ、約28億円の収支不足が見込まれる結果となりました。【15頁_資料（網走市中期財政収支見通し）のとおりに】

人口減少、少子高齢化社会を迎え、経済成長、産業、社会保障費などさまざまな分野への影響が懸念される中、本市においては、公共施設の耐震化や長寿命化、ごみ処理施設の整備などに取り組まなければならない、加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、「新しい生活様式への転換」「働き方改革」「DXの推進」など、さまざまな変革の必要に迫られています。

また、今後の財政状況については、高齢化に伴う社会保障費などの義務的経費の増加により、裁量的経費が十分に確保できない見通しにあります。

このような状況のもと、さまざまな課題に対応し、継続的、安定的に行政サービスを提供していくには、デジタル技術の積極的な活用により、一層の事務事業の効率化と市民サービスの向上を図ることが必要です。

このため、社会経済動向、時代の流れを的確に捉えながら常に行政改革に努め、さまざまな事象に迅速、かつ柔軟に対応できる組織を目指し、健全な財政運営に努めてまいります。

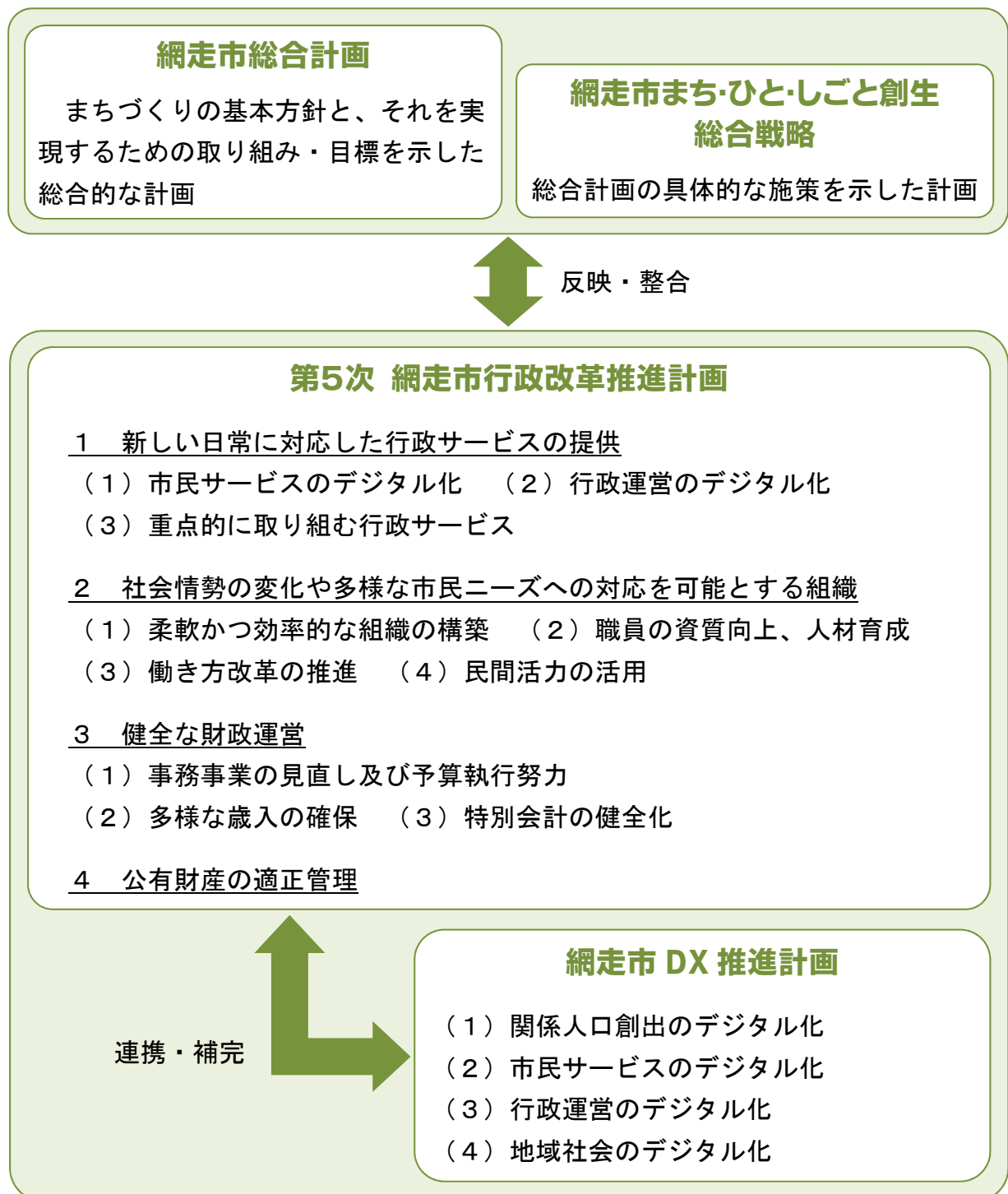
1 行政改革の計画期間

計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とし、社会経済情勢の変化など必要に応じて見直しを行います。

■第3 当面の課題と行政改革の方向性②

2 計画の位置付け

本計画は「第6期網走市総合計画」及び「第2期網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標の実現のため、本市を取り巻く社会経済情勢への対応に必要な具体の改革方針を定めるもので、「網走市DX推進計画」と相互に連携・補完するものとしします。



■第4 行政改革推進の重要視点①

次の4点を重要視点と掲げ、改革推進に取り組みます。

1 新しい日常に対応した行政サービスの提供

デジタル技術の活用を念頭に既存の行政サービスを抜本的に見直し、新たな日常に対応した行政サービスの提供を推進します。

(1) 市民サービスのデジタル化

どこでも誰でも市民サービスを享受できるよう、デジタルの力でもう一つの市役所「手のひら行政」の構築を推進します。

- ア 情報システムの標準化・共通化
- イ 行政手続きの押印廃止
- ウ 各種申請・施設予約などのオンライン化
- エ 書かせない・待たせない窓口の導入（ワンフロアストップサービス）
- オ 証明書などのコンビニ交付
- カ キャッシュレス決済の導入
- キ 情報発信の多様化
- ク マイナンバーカードの普及促進

(2) 行政運営のデジタル化

デジタルを活用した業務の効率化により、多様な市民ニーズに対応できる持続可能な行政運営に努めます。

- ア 業務改革の徹底
- イ 多様な働き方改革の推進
- ウ 人工知能・業務自動化などの先進技術の活用
- エ セキュリティ対策の強化
- オ オープンデータの推進

(3) 重点的に取り組む市民サービス

事務事業の見直し、効率化を図りながら、中期的な重点項目を次のとおりとし、市民サービスの充実に努めます。

- ア 新型コロナウイルス感染症への対応
- イ 市民に自然にやさしいスマート庁舎の実現
- ウ 子育て支援の充実と関連施設の機能強化
- エ 地域医療体制の維持・充実
- オ 地域社会のデジタル化の推進
- カ グリーン社会の実現

■第4 行政改革推進の重要視点②

2 社会情勢の変化や多様な市民ニーズへの対応を可能とする組織

社会情勢が大きく変化する中であっても、多様化、高度化する行政課題に的確に対応し、質の高い行政サービスを提供し続けるため、事務事業量に応じた適正な職員を配置する柔軟な行政運営体制の構築を目指します。

職員定数は350名を基本としますが、育児休業取得者の代替、感染症の影響による一時的な人員不足、臨時的業務の発生などに対応する柔軟な職員配置に努めます。

(1) 柔軟かつ効率的な組織の構築

定期の人事異動により職員個々の知識や経験を組織的に共有することと併せ、突発的な業務にも迅速に対応すべく、職員を柔軟かつ効率的に配置する組織運営を目指します。

また、職員の定年を段階的に65歳に引き上げ、働く意欲のある高齢層職員の能力を活用するとともに、経験、知識、技能を次世代の職員へ継承していきます。

(2) 職員の資質向上、人材育成

体系的かつ効果的な各種研修会の開催や、研修機関への派遣により、キャリアステージに応じた能力の育成・向上、専門的知識の習得を図り、自ら考え、行動し、解決していく職員の育成に努めます。

(3) 働き方改革の推進

職員が健康で、意欲と能力を十分に発揮するには、働きやすい職場環境が重要です。

長時間勤務の抑制を全庁的な取り組みとしながら、ワークライフバランスの推進に向けた職員の意識改革を進めるとともに、大規模災害などの有事における行政機能の維持、出産や育児、介護と仕事の両立支援に加え、感染症対策の観点から、多様な働き方を可能とするテレワークの導入を進めます。

■第4 行政改革推進の重要視点③

（４）民間活力の活用

民間活力の活用にあたっては、市が行政責任を果たす上で必要な監督権などを留保した上で、次の項目を検討基準とし、継続的に検討・研究を進めます。

ア 事務事業など民間委託導入の検討基準

- ① 市民サービスの向上について
- ② 経費節減について
- ③ 事務処理の効率化について
- ④ 外部の専門的知識や技術の活用について
- ⑤ 受託事業者の有無について

イ 指定管理者制度導入の検討基準

- ① 市民（利用者）サービスの維持・向上について
- ② 平等利用の確保について
- ③ 経費の削減について
- ④ 施設の設置目的の達成について

ウ 民営化の検討基準

- ① 法令などの改正または目的が既に達成され、市が実施主体となって行う必要が失われ、または減少したもの
- ② 民間によって同種のサービスが提供されており、市が実施主体から撤退しても十分なサービスの量や質が継続して確保されるもの
- ③ 市がサービスを提供するよりも民間がサービスを提供する方が、質、量、コスト、継続性、機能性などの面で向上が期待できるもの

■第4 行政改革推進の重要視点④

3 健全な財政運営

常に中期的な視点に立った財政運営に努めます。

中期財政収支見通しで明らかになった令和7年度までに見込まれる約28億円の収支不足は最大限の圧縮を図った上で基金を活用します。

また、令和7年度末の取り崩し可能な基金残高は、令和2年度末（決算額）の約34億円と同水準を確保することを目標とします。

（1）事務事業の見直し及び予算執行努力

最小の経費で最大の効果を得ることを基本に、事務事業の必要性、有効性、効率性など多角的な観点から絶えず見直し、予算執行過程においても、より一層の縮減に努めます。

（2）多様な歳入の確保

市税は、課税客体の的確な把握と適正な賦課に努めるとともに、具体的な数値目標を掲げた収納率の向上に取り組みます。

ふるさと納税制度は、より多くの方に本市を応援していただけるよう努めるとともに、企業が地方創生プロジェクトへ寄附をする「企業版ふるさと納税」にも積極的に取り組みます。

（3）特別会計の健全化

網走港整備特別会計及び能取漁港整備特別会計について、土地売却の促進、施設の使用料収入のほか、土地の一時貸し付けなど財産の有効活用による収入を確保し、さらなる健全化を図ります。

4 公有財産の適正管理

本市の公共施設等は現在、大規模改修や建て替え時期を迎えていますが、更新には多額の費用が必要であることから、財政負担の軽減と平準化を図る必要があります。

このため、「網走市公共施設等総合管理計画」に沿って、施設の利用状況や安全性、経済性などの要素を勘案しながら、統廃合、複合化、多機能化、廃止、民間活力の活用などによる施設総量の縮減を検討するとともに、計画的な改修により可能な限り長寿命化を図ります。

■第5 第5次網走市行政改革推進計画の効果見込額

1 事務事業の見直し及び予算執行努力

計画期間中の事務事業の見直し及び予算執行努力に係る取り組みの効果額は、16 億円を見込みます。

(単位：百万円)

年 度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	合計
効果見込額	—	400	400	400	400	1,600

2 多様な歳入の確保

計画期間中の多様な歳入の確保に係る取り組みの効果額は 2 億円を見込みます。

(単位：百万円)

年 度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	合計
効果見込額	—	50	50	50	50	200

■第6 行政改革取り組み後の収支等の見込み

1 収支の見込み

計画期間中の収支不足額は、約 10 億円に圧縮する見込みです。

(単位：百万円)

年 度	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	合計
中期財政収支見通し (A)	△929	△688	△607	△616	△2,840
行政改革効果額 (B)	450	450	450	450	1,800
行政改革後の収支不足額 (A + B)	△479	△238	△157	△166	△1,040

2 基金残高の見込み

計画期間中の収支不足額は最大限の圧縮を図った上で、基金の取り崩しで対応します。計画最終年度の令和 7 年度末の取り崩し可能な基金残高は、約 22 億円を見込みます。

(単位：百万円)

年 度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
収支見通し上の残高	3,339	3,336	3,226	3,083	3,247
基金対応額	—	479	238	157	166
対応後の残高	3,339	2,857	2,509	2,209	2,207

3 市債残高の見込み

市債残高は、計画期間中に減少傾向となる見込みです。

(単位：百万円)

年 度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
市債残高の見込み	32,528	32,645	33,582	33,300	32,064

※ 特殊要因である臨時財政対策債など、市の負担を伴わない市債を除く実質的な市債残高は、令和 7 年度末で 217 億円となる見込みです。

■資料 網走市中期財政収支見通し①

■ 試算の前提

(1) 歳入

ア 市税

- ① 個人市民税及び法人市民税は、令和4年度以降の新型コロナウイルス感染症の影響は考慮しない。
- ② 軽自動車税は、令和3年10月調定額を基準とする。
- ③ たばこ税、入湯税は、令和3年度当初予算額を基準とする。
- ④ 固定資産税、都市計画税は、毎年伸び率を0.1%と見込む。令和6年度は評価替えによる影響を△4.0%と見込む。

イ ふるさと寄附

令和3年度見込み額を基準とする。

ウ 地方交付税

- ① 令和3年度算定結果を基準とする。
- ② 事業費、公債費算入は、本中期財政収支見通し策定時の事業量で推計する。

(2) 歳出

ア 事業量

令和3年度予算要求時の中期計画に新規の建設事業や修繕などの概算事業を加えて試算する。

イ 公債費

令和2年度末残高に、令和3年9月までの補正及び新規建設事業を反映する。

ウ 人件費

- ① 令和4年度から毎年ベースアップを0.5%と見込む。
- ② 定年引上げに伴う60歳超の職員の給与は、60歳前の7割の水準で試算する。

網走市中期財政収支見通し（R3～R7）

（単位：百万円）

	R3年度予算額		R4年度見込額		R5年度見込額		R6年度見込額		R7年度見込額	
	内一般財源		内一般財源		内一般財源		内一般財源		内一般財源	
歳入合計（A）	24,279	13,248	25,025	13,655	25,892	13,752	24,949	13,865	23,050	13,436
一般財源 小計	13,050	13,050	12,672	12,672	12,752	12,752	12,682	12,682	12,710	12,710
市税	4,271	4,271	4,626	4,626	4,628	4,628	4,557	4,557	4,559	4,559
減税補てん償	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方譲与税・交付金等	1,427	1,427	1,282	1,282	1,286	1,286	1,286	1,286	1,291	1,291
地方交付税	7,233	7,233	6,705	6,705	6,779	6,779	6,780	6,780	6,801	6,801
普通交付税（臨財債含む）	6,433	6,433	5,905	5,905	5,979	5,979	5,980	5,980	6,001	6,001
特別交付税	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800
その他一般財源	119	119	59	59	59	59	59	59	59	59
特定財源 小計	11,229	198	12,353	983	13,140	1,000	12,267	1,183	10,340	726
国・道支出金	4,155		4,395		4,378		4,922		4,621	
基金繰入金	1,109	198	949	893	1,056	1,000	1,087	1,033	782	726
内財調・減債・特目可基金繰入金										
市債（臨財債除く）	1,997		3,064	90	3,716		2,334	150	938	
その他特定財源	3,968		3,945		3,990		3,924		3,999	

歳出合計（B）	24,279	13,248	25,999	14,584	26,283	14,440	25,039	14,472	23,488	14,052
義務的経費	9,902	6,500	9,403	6,693	9,373	6,642	9,556	6,734	9,317	6,425
人件費	2,498	2,178	2,331	2,157	2,256	2,087	2,432	2,258	2,289	2,120
職員給（給料、手当、共済費）	2,274	2,117	2,230	2,061	2,256	2,087	2,275	2,106	2,289	2,120
退職金	224	61	101	96	0	0	157	152	0	0
議員・委員報酬等	145	144	145	144	145	144	145	144	145	144
公債費	3,633	2,888	3,310	3,026	3,378	3,065	3,406	3,005	3,328	2,846
扶助費	3,291	974	3,287	1,036	3,283	1,035	3,279	1,034	3,274	1,034
債務負担（国営・建設費償還補助等）	335	316	330	330	311	311	294	293	281	281
政策的経費	4,659	741	6,867	1,622	7,281	1,601	6,172	1,660	4,803	1,526
ソフト事業費（施策事業費）	2,433	620	2,537	1,113	2,344	1,056	2,252	1,002	2,238	995
ハード事業費（建設事業費）	2,226	121	4,330	509	4,937	545	3,920	658	2,565	531
その他の経費	9,718	6,007	9,729	6,269	9,629	6,197	9,311	6,078	9,368	6,101
施設管理運営費	2,625	2,026	2,567	2,038	2,538	2,019	2,520	2,000	2,516	1,994
経常行政費	2,105	1,353	2,518	1,665	2,434	1,602	2,401	1,586	2,425	1,564
その他事業費（繰入金、消防負担金他）	4,988	2,628	4,644	2,566	4,657	2,576	4,390	2,492	4,427	2,543

差引収支（A－B）	0		△ 929	△ 688		△ 607		△ 616		
-----------	---	--	-------	-------	--	-------	--	-------	--	--

R3～R7における収支不足見込額

△ 2,840

（R2末） R3末

基金の残高推移（取崩可能）	(3,421)	3,339								
起債残高の推移	(32,028)	32,528	32,645	33,582	33,300					32,064

■資料 網走市中期財政収支見通し③

■ 計上した主な事業

(単位：百万円)

	R 4		R 5		R 6		R 7		合 計	
	事業費	一 財	事業費	一 財	事業費	一 財	事業費	一 財	事業費	一 財
政策的経費	6,867	1,622	7,281	1,601	6,172	1,660	4,803	1,526	25,123	6,409
ソフト系事業	2,537	1,113	2,344	1,056	2,252	1,002	2,238	995	9,371	4,166
ハード系事業	4,330	509	4,937	545	3,920	658	2,565	531	15,752	2,243

(単位：百万円)

主な事業費目	R 4		R 5		R 6		R 7		R 4～R 7	
	事業費	一 財	事業費	一 財	事業費	一 財	事業費	一 財	事業費	一 財
総務費関係	1,753	408	3,164	397	1,593	533	323	87	6,833	1,425
	■デジタル化推進に関すること (電算システムの整備、戸籍クラウド化、デジタル環境整備 など) ■国内・国際交流及び地域振興に関すること ■庁舎建設に関すること									
民生費関係	229	124	156	113	156	113	157	114	698	464
	■児童福祉に関すること (子育て支援、児童の健全な育成 など) ■高齢者福祉に関すること (高齢者の生活支援、敬老会 など)									
衛生費関係	173	161	173	161	176	164	173	161	695	647
	■地域医療に関すること (公的病院支援、地域医療対策 など) ■健康づくりの推進に関すること (健康づくり推進、感染症予防対策 など)									
農林水産業費関係	523	95	527	94	480	90	433	86	1,963	365
	■農林水産業の基盤整備に関すること (担い手支援畑総事業、森林整備、漁業振興 など) ■農林水産物のブランド化や販路拡大に関すること									
商工費関係	1,214	291	1,087	164	1,085	164	1,084	163	4,470	782
	■ふるさと寄附に関するすること ■公共交通に関すること ■商工・観光振興に関すること (中小企業振興、中心市街地活性化、網走マラソンの開催、インバウンド誘客 など)									
土木費関係	1,443	151	1,325	145	2,140	160	1,797	151	6,705	607
	■道路、橋梁、河川、公園の整備、除雪に関すること (道路整備、通学路の安全対策、河川整備 など) ■住環境の改善に関すること ■港湾の整備、振興に関すること (国直轄港湾整備事業、客船誘致、岸壁付帯施設改修 など)									
教育費関係	684	508	294	217	262	210	262	192	1,502	1,127
	■学校教育に関すること (ICT 教育の推進、学校施設の改修、学力・体力の向上対策 など) ■社会教育に関すること (社会教育施設の改修、芸術文化教育の振興、合宿誘致 など)									
合 計	6,019	1,738	6,726	1,291	5,892	1,434	4,229	954	22,866	5,417